

復興対策特別委員会 調査結果報告書

調査期間 令和元年10月～令和5年6月

(別紙)

復興対策特別委員会調査結果報告

1 付託調査事件 東日本大震災からの復興対策全般に係る諸調査について

2 委員会構成 委員長 大坂 俊 副委員長 中野 貴徳
委員 木村 聡、松田 修一、大和田 加代子
小澤 睦子、伊藤 勇一、蒲生 哲
伊勢 純、鶴浦 昌也、佐々木 一義
菅野 広紀、大坪 涼子、藤倉 泰治
及川 修一、伊藤 明彦
(議長 福田 利喜)

3 調査概要

(1) 調査活動の経過

年月	調査内容等
令和元年 10月	正副委員長の互選について、理事会の設置及び理事の互選について、当面の調査予定について、閉会中の継続調査申出について、復興事業の進捗状況について（保健福祉総合センター、市役所建設地、（仮称）陸前高田市民文化会館）
12月～ 令和2年 3月	市役所新庁舎建設の進捗状況について、震災復興計画の検証について、国際リニアコライダー（ILC）の北上山地への誘致実現を求める意見書の提出について、復興事業の進捗状況について（陸前高田市立高田小学校）
9月	復興事業の進捗状況について（今泉地区コミュニティセンター、陸前高田市民文化会館）、
10～11月	今泉北地区・オーガニックランド事業について、防災集団移転促進事業残土処分工事について
12月～ 令和3年 6月	復興事業の進捗状況について（岩手県立野外活動センター、脇之沢漁港海岸、タピック45（震災遺構）、気仙中学校（震災遺構））
9月	復興事業の進捗状況について（有バイオケム、陸前高田高等職業訓練校）、副委員長の互選について、理事会の設置及び理事の互選について
12月～ 令和4年 3月	復興事業の進捗状況について（追悼施設等、陸前高田市立博物館、理研食品株式会社の陸上養殖について）
6月	津波防災地域づくりに関する法律に基づく最大クラスの津波浸水想定について

年月	調査内容等
9～12月	復興事業の進捗状況について（ピーカンナッツ産業振興施設について、市道詔石線詔石橋橋梁災害復旧工事について、岩手県指定有形文化財「旧吉田家住宅主屋」について）
令和5年 3月	東日本大震災復興記録誌（仮称）について
6月	復興対策特別委員会調査結果報告書の取りまとめについて

(2) 付託事件調査の概要

本委員会は、令和元年第3回定例会において議長を除く議員17名をもって設置され、委員長に大坂俊委員、副委員長に中野貴徳委員をそれぞれ互選するとともに、本委員会内に正副委員長及び理事5人（各常任委員会の正副委員長の職にある委員）で構成する理事会を設置した。また、付託調査事件である「東日本大震災からの復興対策全般に係る諸調査について」を調査議題とし、任期中の継続調査事件として議長に対し、申し出を行った。

あわせて、平成27年第3回定例会において設置された復興対策特別委員会の調査結果報告を基に、第一次産業の担い手不足の解消と、なりわいの再生に向けた各種事業の推進に関する調査、復興事業の進捗状況及び被災者の心の復興への支援に関する調査、交通弱者の移動手段の確保に関する調査、震災復興計画期間終了後の本市総合計画と財政状況の整合性に関する調査課題を継承するとともに、理事会において復興事業の進捗による調査課題を調整し調査を実施した。

(3) 主な調査内容及び調査結果

前期の復興対策特別委員会調査結果報告による調査課題及び東日本大震災からの復興対策全般について調査するため、理事会において調査課題の調整を行いながら調査を行った。また、調査内容によっては、議会基本条例に基づき当局及び参考人等の出席を求めている調査や現地踏査も行った。

復興事業の進捗状況の調査に当たっては、復興計画実施事業に基づいて行われている市役所庁舎、市民文化会館、保健福祉総合センター、市立高田小学校、市立博物館などの公共施設の整備状況を担当者からの説明を受けて調査、その進捗状況を確認した。また、産業振興策として誘致された(有)バイオケム、理研食品(株)の陸上養殖、ピーカンナッツ産業振興施設について、各社の担当者より説明を受け、事業活動状況の現地調査を行い、あわせて、委員からの提案により、震災復興計画の検証について、調査議題とした。また、法改正により見直しを求められることが想定される津波防災地域づくりに関する法律に基づく最大クラスの津波浸水想定について、当局より説明を受け、調査を行った。

(4) 今後の課題について

陸前高田市震災復興計画を引き継いだ陸前高田市まちづくり総合計画前期計画も最終年度を迎える中、令和2年度には国の復興・創生期間が終了し、本市においても復興事業の最終となる市立博物館が令和4年11月にオープン、そして、同年12月には詠石橋の完成をもって復興事業におけるハード事業はすべて完了となった。

しかしながら、土地区画整理事業により整備した中心市街地の未利用地、防災集団移転促進事業の被災跡地の活用等、事業後における土地の利活用については、今後において大きな課題となっていくと思われる。これについては、本市のみならず、国、県と共に解決に当たっていくべきことと考える。

住まいの再建については、概ね目途がついたと考えられるが、新たなコミュニティの形成については、急激な高齢化の進行などにより、新たな課題が浮き彫りになっている。また、交通弱者の移動手段の確保や震災の影響による諸々の心のケアのソフト事業についても、課題解決の努力が必要と思われる。

震災復興計画期間終了後の本市総合計画と財政状況の整合性に関する調査課題については、当委員会としての調査は十分に行われたとは思われないが、一般質問や予算・決算等特別委員会において活発な議論が行われた。

また、震災復興計画の検証については、当局が進める「東日本大震災復興記録誌（仮称）」の作成を注視し、議会としても震災からの議会活動について寄稿することとしたが、記録誌が作成中となっていることから、検証としての確認を本調査期間中に行えなかったのは課題であったと考える。

その他、防災面については、最大クラスの津波浸水想定や漁港海岸、震災遺構などについて調査したが、短期的調査にとどまらず日常的な調査を続けながら将来につなぐべきことと考える。

4 次期への申し送り事項

復興対策特別委員会は、これまで国の東日本大震災からの復興の基本方針に基づく各種復興事業について進捗を確認しつつ課題を抽出して調査検討を重ねてきたが、すべての課題について調査検討できたとは言えず、新たな課題も見えてきたことから、引き続き課題解決に向けて努めていく必要がある。

また、国の復興の取組については、令和3年度から5年間を新たな復興期間として「第2期復興・創生期間」と位置づけ、復興の着実な遂行を期するよう進められている。本市の復興事業については、一部の継続事業は残っているもののハード整備は、ほぼ完了していることから、新たに発生してくることが考えられる諸課題については、各常任委員会の所管事務調査で対応することとし、東日本大震災からの復興対策全般に係る諸調査については、本委員会としての調査を終了することが妥当と考える。